

標識調査データの行政への活用

奥山正樹(環境省自然環境局)

1. 鳥類標識調査の実施主体

日本の鳥類標識調査は、1924(大正13)年に農商務省(後の農林省)が実施したのが始まりです。戦前の1943(昭和18)年までには、民間研究者の協力を得ながら、総放鳥数31万羽以上という大きな業績が上げられました。戦後は一時空白期があったものの、1961(昭和36)年からは農林省(林野庁)が山階鳥類研究所に委託し、3年間の試験調査、2年間の米軍の研究補助を経て、現在まで続く体制がスタートしました。1971(昭和46)年からは環境庁(平成13年からは環境省)が実施主体を引き継ぐと同時に予算規模も10倍以上に拡大され、現在は年間予算約4500万円の委託事業として実施されています。

体制や規模は時代ごとに変化していますが、標識調査は、鳥類の保護と国際協力という2つの重要な面を持つ事業であることから国が主体となり、我が国唯一の鳥類の専門研究機関である山階鳥類研究所への全面的な委託によって継続的に実施されてきているという位置づけに変わりはありません。

2. 標識調査から得られる成果と具体例

これまで約80年にわたって蓄積されてきた標識調査の成果は、野生鳥類を保護するための基礎データとして、野生生物行政の中でも重要な役割を果たしています。その主な例としては、たとえば次のような例が挙げられます。

- ①国際協力等による渡りルート の 解明
(1995年までに国内放鳥外国回収65種2,255件、外国放鳥国内回収49種314件)
- ②野生状態における鳥類の寿命等の把握
(スズメ目では多くの個体で寿命が5年より短いことが判明。最長寿記録は、非スズメ目でコアホウドリの26年5カ月、スズメ目でオオヨシキリの11年0カ月:1995年時点)
- ③捕獲による我が国の鳥類相の把握
(マキバタヒバリ、コウライヒクイナ、モリムシクイなどについて、標識調査により日本での初記録)
- ④捕獲情報による分布の変化の把握
(ツリスガラなど一部の種について、回収記録により分布の変化を確認)
- ⑤継続的な定点調査によるモニタリング
(福島潟、織田山、山中湖など毎年調査を継続している「鳥類観測ステーション」でのモニタリングにより、周辺植生の変化との関係、繁殖状況の変化、夏鳥の減少などについてのデータを把握)
- ⑥外部形態についての知見の蓄積
(密猟対策としてのメジロ、ウグイス等の国内外産個体の識別や、学術調査の基本となる齢査定等の方法を確立→マニュアル化され、密猟取締の現場で活用)

3. 標識研究室が実施するその他の個別調査

80年来の継続的な標識調査以外にも、山階鳥類研究所(標識研究室)では、行政からの委託を受けて、その時々での重要なテーマに関わる調査を実施してきています。現在、環境省からの委託で実施している調査には以下のようなものがあります。

- ・日米共同ハマシギ調査 レッグフラッグによる標識(H11~)
- ・日米共同アホウドリ調査 発信器による追跡(H13~)
- ・日中ズグロカモメ共同調査 レッグフラッグによる標識(H13~)
- ・海外でのバンディング講習会 フィリピン、中国等での開催(H11~)
- ・大潟草原オオセッカ保全対策調査 現況調査と保全対策の検討(H8~)
- ・国内外産識別マニュアルの作成 密猟対策のための識別方法の確立(H7~)

4. 今後の課題

このように鳥類標識調査は、野生生物保護行政の中で重要な役割を果たすものであり、今後さらに調査の規模や実施体制が進展し、その成果が活用されていくことが期待されます。

そのためには、過去のデータをより利用しやすいかたちで整備、提供できるように体制を改善することや、関心の薄い一般市民に対して、標識調査の意義や成果をより積極的にPRして支持を得ていくことが重要な課題になるでしょう。

(関連リンク)

○環境省報道発表資料

- ・[鳥類標識調査によるベニアジサシの移動経路の確認について](#) (平成14年7月30日)
- ・[鳥類標識調査によるベニアジサシの越冬地の確認について](#) (平成14年2月20日)
- ・[日米アホウドリ行動追跡共同調査の実施状況について](#) (平成13年7月5日)
- ・[鳥島のアホウドリについて](#) (平成13年4月6日)
- ・[日米ハマシギ共同調査の中間結果について](#) (平成13年2月2日)
- ・[日米ハマシギ共同調査の開始とシギ・チドリ類レッグフラッグの紹介リーフレットについて](#) (平成11年9月17日)

○全国密猟対策連絡会

- ・[メジロ識別マニュアル](#)

[このページのトップへ戻る](#)

[調査の概要と意義へ戻る](#)